



令和5年11月16日（木） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
人事課	人事管理対策監	橋本	内線 2242 直通 058-272-1135 FAX 058-278-2533
農政課	管理調整監	岡部	内線 4011 直通 058-272-8415 FAX 058-278-2680

### 本県職員の処分について

県は、本県職員の処分を、令和5年11月16日付けで下記のとおり行いました。

#### 記

#### わいせつ行為等事案

##### (1) 被処分者

現所属	職級	年齢・性別	処分の内容
農業技術センター	課長補佐級	54歳・男性	停職 6月

・根拠 地方公務員法第29条第1項第1号、第2号及び第3号

・処分事由 令和5年7月10日、勤務時間中であるにもかかわらず、羽島市内の歩道上において、同所に座っていた10代女性を転倒させた上、同人の両脚を押し広げる暴行を加えて、加療約9日間を要する傷害を負わせた。

##### (2) 管理監督職員

上記事案に関し、当該職員を管理監督する立場にあった者に対して、管理監督責任に基づく措置を行った。

・懲戒処分以外の措置

措置の内容	対象者数
厳重注意（文書）	2名